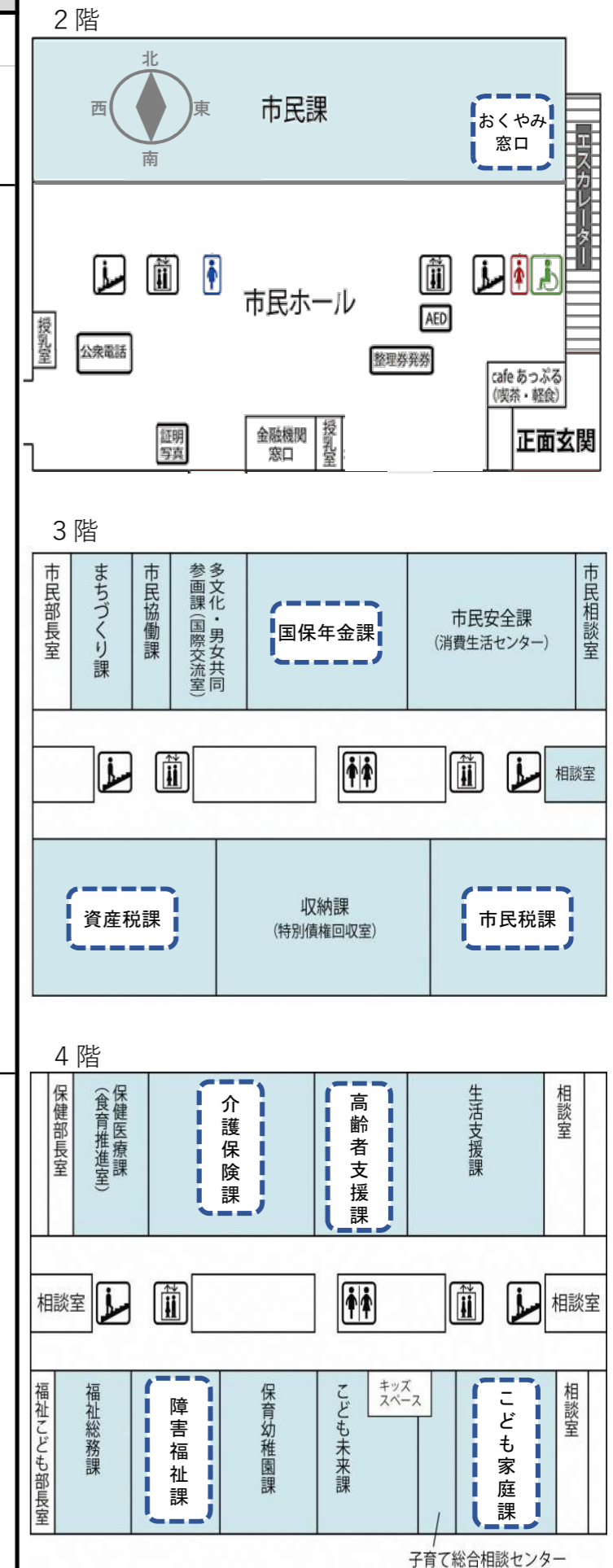


死亡届出後の手続案内 (1)市役所関係で主なもの

《亡くなられた方について該当するものをご確認ください》		該当	手続内容	担当課	場所
住民票等	※死亡届（同届に伴う世帯主変更）について、葬祭業者をご利用の方は業者の代行により提出されています。				
	印鑑登録カード、住民基本台帳カードをお持ちの方	<input type="checkbox"/>	返納またはハサミ等で裁断し破棄	市民課 ☎0545-55-2749	2階
	マイナンバーカード、マイナンバー通知カードをお持ちの方	<input type="checkbox"/>	諸手続き終了後、返納またはハサミ等で裁断し破棄 ※相続関係手続などでマイナンバーが必要になることがあります。		
健康保険	国民健康保険に加入している方	<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請（葬祭を行った人に葬祭費5万円が支給されます）： 必要な持ち物は以下のとおり ①亡くなった方の国民健康保険証（世帯主が亡くなったときは国保加入者全員分） <input type="checkbox"/> ②葬祭費用の領収書（支払った人の名前がフルネームで記載されたもの） <input type="checkbox"/> ③葬祭費用を支払った人の口座振込先がわかるもの ※ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要 <input type="checkbox"/> ④委任状（葬祭費用を支払った人以外の口座に振込む場合） <input type="checkbox"/>	国保年金課 ☎0545-55-2751	3階
	後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方または障害認定を受けた65～74歳の方）	<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請（葬祭を行った人に葬祭費5万円が支給されます）： 必要な持ち物は以下のとおり ①亡くなった方の後期高齢者医療被保険者証など <input type="checkbox"/> ②葬儀の会葬礼状（喪主のフルネームが記載されたもの） ※無い場合は喪主（葬祭執行者）のわかる葬儀の領収書など <input type="checkbox"/> ③振込口座がわかるもの（喪主のもの） ※ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要 <input type="checkbox"/> ④喪主の認印（スタンプ印不可） <input type="checkbox"/> ⑤相続人代表者の口座がわかるもの及び認印（スタンプ印不可） ※相続人代表者とは：相続人の中で手続きを代表して行われる方 <input type="checkbox"/>	国保年金課 （後期高齢者医療に関すること） ☎0545-55-2754	
※社会保険に加入している場合は、勤務先にお問い合わせください。					
税金	市税（個人住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）で諸手続きが必要となる方	<input type="checkbox"/>	手続きが必要な場合は、後日担当からご連絡します。	市民税課 ☎0545-55-2734 資産税課 ☎0545-55-2743 収納課 ☎0545-55-2730	
介護	65歳以上または介護認定を受けている方	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証等の返納：必要な持ち物は以下のとおり ①亡くなった方の介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証 <input type="checkbox"/> ②振込口座がわかるもの（相続人代表者のもの） <input type="checkbox"/> ※保険料の還付がある場合の振込先として 相続人代表者とは：相続人の中で手続きを代表して行われる方	介護保険課 ☎0545-55-2766	4階
高齢者支援	外出支援サービス、はり・きゅう・マッサージ費用助成事業、高齢者みまもりサービス、福祉電話を利用されていた方	<input type="checkbox"/>	返納・廃止について担当課へお問い合わせください。	高齢者支援課 ☎0545-55-2741	
障害	障害者手帳等をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	返納等について担当課へお問い合わせください。	障害福祉課 ☎0545-55-2759	
子ども	20歳未満のお子様を養育している方	<input type="checkbox"/>	手当、医療費助成に関する手続きについて、なるべく早く担当課へお問い合わせください。 ※児童手当の受給者が亡くなった場合、15日以内に手続が必要です。	子ども家庭課 ☎0545-55-2738	

【富士市役所フロアマップ】



死亡届出後の手続案内 (2) その他市役所関係※確認用にご利用ください。不明な点は直接担当課へ。

手続	手続内容	担当課	場所	チェック
年金について	年金事務所へのご案内	国保年金課 ☎0545-55-2755	3階	<input type="checkbox"/>
125CC以下のバイクの登録、軽自動車税	名義変更	市民税課 ☎0545-55-2735	3階	<input type="checkbox"/>
指定難病（特定疾患）	指定難病等療養扶助費（一律支給分）の振込先口座変更	保健医療課 ☎0545-55-2739	4階	<input type="checkbox"/>
	指定難病等療養扶助費（入院支給分）の振込先口座変更			<input type="checkbox"/>
公害補償	公害健康被害の補償等に関する法律被認定者死亡届、手帳返還届			<input type="checkbox"/>
河川占用許可・都市下水路占用許可	地位承継届	建設総務課 ☎0545-55-2818	5階	<input type="checkbox"/>
道路占用許可	道路占用の権利及び義務承継届			<input type="checkbox"/>
市営住宅・県営住宅の手続全般	市営住宅・県営住宅の手続全般	県住宅供給公社富士出張所 ☎0545-55-2817	5階	<input type="checkbox"/>
農業者年金	農業者年金受給者死亡届	農業委員会 ☎0545-55-2880	5階	<input type="checkbox"/>
農地の権利移動の届出	農地の権利移動の届出（相続登記完了後）			<input type="checkbox"/>
森林の土地の所有者届出	森林の土地所有者変更の届出（相続登記完了後）	林政課 ☎0545-55-2783	5階	<input type="checkbox"/>
富士市森林財産の賃貸借	富士市森林財産土地賃貸借契約の承継			<input type="checkbox"/>
デマンドタクシー	デマンドタクシー会員登録の削除	都市計画課 ☎0545-55-2904	6階	<input type="checkbox"/>
入札参加登録	競争入札参加資格審査申請書等記載事項変更届	契約検査課 ☎0545-55-2727	7階	<input type="checkbox"/>
電子入札	システム利用変更届			<input type="checkbox"/>
市有土地・建物の賃貸借	市有土地・建物賃貸借契約の承継	資産経営課 ☎0545-55-2723	7階	<input type="checkbox"/>
財産区土地の賃貸借	財産区土地賃貸借契約の承継			<input type="checkbox"/>
犬の登録	犬の所有者変更届	環境総務課 ☎0545-55-2768	10階	<input type="checkbox"/>
富士市森林墓園	墓所使用権承継申請書			<input type="checkbox"/>
上下水道	上下水道使用者等の変更 なお、簡易水道の使用者は各簡易水道組合へお問い合わせください。	上下水道お客様センター （県富士総合庁舎1階） ☎0545-67-2873	庁外	<input type="checkbox"/>
	下水道使用料について排除汚水量認定を受けている方の届け出	下水道使用料担当 （県富士総合庁舎6階） ☎0545-67-2828	庁外	<input type="checkbox"/>
浄化槽	浄化槽管理者変更報告書	生活排水対策課 （県富士総合庁舎6階） ☎0545-67-2850	庁外	<input type="checkbox"/>
若年がん在宅療養生活費補助	利用サービス変更（廃止）申請書	健康政策課（フィランセ） ☎0545-64-8992	庁外	<input type="checkbox"/>
土地区画整理内の土地所有者	所有権移転届出書 保留地相続届出書	新富士駅南整備課 ☎0545-65-7680	庁外	<input type="checkbox"/>
		インター周辺区画整理課 ☎0545-37-1555	庁外	<input type="checkbox"/>
図書館利用者登録	利用者カード返却	中央図書館 ☎0545-51-4946	庁外	<input type="checkbox"/>

- 故人の消費契約トラブルや債務の相談は消費生活センターをご利用いただけます。
消費生活センター 月～金 9：00～16：00 ☎0545-55-2756 （市役所3階）
- 相続について相談したいときは市民相談をご利用いただけます。
市民相談 月～金 9：00～12：00、13：00～16：00 ☎0545-55-2750（市役所3階）

(3) 市役所以外の手続

手続	窓口	チェック	
※諸手続きに必要なとなる戸籍謄本（除籍謄本）は、死亡届出後の処理のため、交付できるまでに1～2週間かかります。			
請求	年金	富士年金事務所 ☎0545-61-1900	<input type="checkbox"/>
	社会保険	勤務先や富士年金事務所 ☎0545-61-1900	<input type="checkbox"/>
	生命保険	各保険会社	<input type="checkbox"/>
	労災保険	勤務先	<input type="checkbox"/>
	雇用保険	ハローワーク富士 ☎0545-51-2151	<input type="checkbox"/>
	恩給	恩給相談室 ☎03-5273-1400	<input type="checkbox"/>
名義変更	銀行預金	各金融機関	<input type="checkbox"/>
	郵便貯金	郵便局	<input type="checkbox"/>
	普通自動車等登録	静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2051	<input type="checkbox"/>
	バイク（125cc超）	静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2052	<input type="checkbox"/>
	軽自動車登録	軽自動車検査協会沼津支所 ☎050-3816-1778	<input type="checkbox"/>
	固定電話・携帯電話	各契約会社	<input type="checkbox"/>
	インターネット	各契約会社	<input type="checkbox"/>
	電気・ガス	各契約会社	<input type="checkbox"/>
	NHK受信料	NHKコールセンター ☎0570-077-077	<input type="checkbox"/>
	ケーブルテレビ	各契約会社	<input type="checkbox"/>
	借地・借家	家主・地主・不動産管理会社	<input type="checkbox"/>
	不動産登記	法務局富士支局 ☎0545-53-1200	<input type="checkbox"/>
	株式・社債・国債	各証券会社	<input type="checkbox"/>
解約・返納	クレジットカード	各クレジット会社	<input type="checkbox"/>
	運転免許証	富士警察署 ☎0545-51-0110	<input type="checkbox"/>
	特定医療費（指定難病）受給者証	富士健康福祉センター（富士保健所）医療健康課 ☎0545-65-2151	<input type="checkbox"/>
申告等	自動車税（普通車）	静岡県富士財務事務所 ☎0545-65-2118	<input type="checkbox"/>
	所得税	富士税務署 ☎0545-61-2460	<input type="checkbox"/>
	相続税	富士税務署 ☎0545-61-2460	<input type="checkbox"/>

富士市役所 市民課からのお知らせ

亡くなられた後の市役所内の手続をまとめて支援する「おくやみ窓口」を開設しました。
ご遺族の負担を少なくできるようお手伝いいたしますので、事前予約のうえご利用ください。

おくやみ窓口（市民課）のご予約・お問い合わせ

☎0545-55-2853（富士市役所2階 市民課 2番窓口）